

枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー
募集要項

平成29年10月

枚方市

—目 次—

第1.	基本計画アドバイザー募集の趣旨	
1.	背景	1
2.	目的	1
3.	基本計画アドバイザーの役割	1
第2.	募集に関する事項	
1.	応募者の参加資格要件	3
2.	募集選定のスケジュール	4
3.	応募手続き等	4
第3.	提案に求める内容	
1.	提案事項	8
2.	提案書	8
3.	提案の対象範囲	9
4.	市のまちづくりの考え及び参考資料等	9
第4.	選定に関する事項	
1.	基本計画アドバイザー候補者の選定に関する審査会の開催	11
2.	企画提案会(ヒアリング)の開催	11
3.	評価項目と配点	12
第5.	協定の締結	
1.	協定の締結	13
第6.	その他の事項	
1.	対価	14
2.	提案内容及び協議内容の取扱い	14
3.	問い合わせ先	14
別添資料		
	・ (別紙) 基本計画の検討における助言及び提案に関する協定書(案)	16
	・ (様式1)～(様式7)	18

第1. 基本計画アドバイザー募集の趣旨

1. 背景

今日、成長都市の時代から成熟都市の時代への移行に伴い、新たなまちづくりの必要性が高まっています。全国的に少子高齢化が急速に進展し人口減少が進む中、「選ばれるまち」として都市間競争を意識したまちづくりを進めることが重要です。

京阪本線枚方市駅周辺地域は、行政サービス機能、商業・業務機能等が集積する本市の中心市街地であり、鉄道や路線バスの乗降客数の多さからも府内有数の交通結節点として本市の中枢機能を担っています。また、この地域には淀川や枚方宿等の自然歴史資源や、大学、文化・医療施設、活発な市民活動等、魅力ある地域の資源が多く存在しています。

しかし、これらの都市機能や地域資源が、必ずしもまちの賑わいや商業の活性化に活かされているとは言えず、通過交通による駅前広場の交通混雑、周辺施設の老朽化等といった様々な問題も生じています。さらに、少子高齢化等の社会環境の変化や多様化する市民ニーズにも対応していく必要があります。

これらの様々な課題やこれからの時代に対応したまちづくりを実現するために、この地域の特性を活かしつつ、本市の中心市街地として、魅力あふれる賑わいのあるまちの構築をめざす再整備が求められる中、平成25年3月、枚方市駅周辺の将来像として「枚方市駅周辺再整備ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定しました。

ビジョンの具体化、実現化を進めるに当たり、平成30年度内に枚方市駅周辺再整備基本計画（以下、「基本計画」という。）の策定を予定しています。

2. 目的

枚方市駅周辺の再整備に向けて、ビジョンを実現するためにどのようなまちづくりを行うのかという考えに加え、施設計画の方向性や、望ましい事業手法の考え方、新たに導入する機能のイメージ等について、総合的に検討し、基本計画を取りまとめていく必要があります。

そこで、事業の実績や意欲のある民間事業者を広く全国から募り、そのノウハウを活用しながら、より魅力的な基本計画を策定するため、この度、本市が民間の事業者からアドバイザー（以下、「基本計画アドバイザー」という。）を公募するものです。

3. 基本計画アドバイザーの役割

基本計画アドバイザーは、枚方市駅周辺の再整備に向けた基本計画の検討に参画し、ノウハウを活かして、幅広く具体的方策の提案や助言を行うものとします。

基本計画アドバイザーとの協議は、平成30年2月から10月を目処として複数回行うこととし、協議の日程や進め方については本市と基本計画アドバイザーに関する協定（以下、「本協定」という。）を締結後、相談の上、決定します。

なお、協定期間は本協定締結日から平成30年10月31日までを予定しています。

本市が想定している協議の内容は、以下のとおりです。

- ・ 景観・空間づくりなどのまちづくりの考え方や新たに導入する機能のイメージ
- ・ 土地利用計画・施設計画や都市計画の提案
- ・ 実現性・効果の早期発現を踏まえた最適な事業手法及びコスト縮減や平準化策
- ・ エリアマネジメント（維持管理、整備後の継続した賑わい等）の導入の考え方

- ・その他、再整備に向けて必要と考えられること

また、今回選定される基本計画アドバイザーは、本市が作成する基本計画の検討に対し、提案や助言を求めるものであり、今後、事業化する際の事業者選定等については、関係ないものとしてします。

第2. 募集に関する事項

1. 応募者の参加資格要件

応募者の構成は以下のとおりとし、基本要件及び実績要件を満たす必要があります。

(1) 構成

- ① 応募者の構成は、単一の事業者、もしくは複数の事業者で構成される事業者グループとし、事業者グループの場合は代表事業者を定めて下さい。
- ② 一つのグループで代表事業者もしくは構成員となった事業者は、他のグループ及び単一の事業者として参加できません。
- ③ 1応募者につき提案は一つとし、複数の事業者グループの構成員として異なる提案を複数提出することはできません。

(2) 基本要件

- ① 本要項の趣旨や目的をよく理解し、それに沿った提案を行うことができること。
- ② 関連する本市の計画、方針をふまえるとともに、各種法令を遵守できること。
- ③ 枚方市駅周辺再整備に関心があり、意欲とノウハウを有すること。

(3) 実績要件

過去10年間に鉄道駅の周辺地区における、駅前広場、複合施設等の都市施設の整備を含む市街地再開発事業等の業務代行者として実績を有すること。

なお、事業者グループの場合は、グループの構成員のいずれかが、実績を有することとします。

(4) その他

基本計画アドバイザーに選定された事業者(事業者グループの構成員を含む)は、平成30年度に別途委託予定の基本計画策定に関する業務委託への参入はできないものとします。

2. 募集選定のスケジュール

基本計画アドバイザーの募集及び選定のスケジュールは、以下のとおりです。

日程	内容
平成29年10月27日(金) ～平成29年11月20日(月)	●募集要項の公表・配布・・・第2.3.(1) (平成29年10月27日(金)～平成29年11月20日(月)) ●募集要項の記載内容に関する質疑(第1回)の受付 (質疑の受付の締め切り平成29年11月6日(月)) ・・・第2.3.(2)
平成29年11月8日(水)	●募集要項の記載内容に関する質疑(第1回)への回答公表
平成29年11月9日(木) ～平成29年11月20日(月)必着	●参加表明書の受付・・・第2.3.(3)
平成29年11月22日(水) ～平成29年11月29日(水)	●募集要項の記載内容に関する質疑(第2回)の受付 ・・・第2.3.(4)
平成29年12月1日(金)	●募集要項の記載内容に関する質疑(第2回)への回答公表
平成29年12月20日(水) ～平成30年1月10日(水)必着	●提案書等の受付・・・第2.3.(5)
平成30年1月11日(木) ～平成30年1月12日(金)	●参加資格審査の実施
平成30年1月15日(月) ～平成30年1月19日(金)	●参加資格審査の結果通知・・・第2.3.(6) ●企画提案会(ヒアリング)の開催案内通知
平成30年2月3日(土)	●企画提案会(ヒアリング)の実施 ●提案審査の実施
平成30年2月上旬	●提案審査結果の通知・・・第2.3.(7)
提案審査結果の通知後すみやかに	●協定の締結(別添資料(別紙)基本計画の検討における助言及び提案に関する協定書(案)を参照)

3. 応募手続き等

(1) 募集要項の公表・配布

募集要項は、以下のとおり公表・配布します。

- ①配布期間：平成29年10月27日(金)午前9時から平成29年11月20日(月)午後5時30分まで
(土曜、日曜及び祝日を除く。)
- ②配布方法：下記場所で配布。本市ホームページからもダウンロード可能。
- ③配布場所：枚方市 市駅周辺等活性化推進部
〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号(枚方市役所 別館5階)
電話番号 072-841-1364(お越しの際は、事前にご連絡をお願いします。)
URL：<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000015785.html>

(2) 募集要項の記載内容に関する質疑（第1回）の受付及び回答公表

募集要項の記載内容に関する質疑（第1回）の受付及び回答を以下のとおり行います。

①受付期間：平成29年10月27日（金）午前9時から平成29年11月6日（月）午後5時30分まで

②提出方法：質疑の内容を簡潔にまとめ、様式2「募集要項に関する質疑書」に記入の上、電子メールでのファイル添付（Microsoft Word 形式）によりご提出下さい。ご提出の確認ができた事業者については、担当より、後日受信確認メールを送付します。

③提出先：枚方市 市駅周辺等活性化推進部 福本、藤本、中尾
メールアドレス：shieki-adv@city.hirakata.osaka.jp

④回答：質疑及びそれに対する回答は、様式2「募集要項に関する質疑書」の提出のあった全ての事業者に対して 平成29年11月8日（水）午後5時を目処に電子メールにて送付するとともに、遅滞なく本市ホームページにも掲載する予定です。

なお、質疑の提出がなかった場合は、その旨を本市ホームページに掲載するものとします。

URL：<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000015785.html>

(3) 参加表明書の受付

応募の意思のある事業者（グループの場合は代表事業者）は、以下のとおり、事前に参加表明書をご提出下さい。参加表明書の提出のない事業者でも、応募の際にグループの構成員になることはできますが、代表事業者になることはできません。また、参加表明書を提出したものの、最終的には応募しないことも可能です。

①受付期間：平成29年11月9日（木）午前9時から平成29年11月20日（月）午後5時30分まで

②提出方法：様式1「枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー参加表明書」に必要事項を記入のうえ、電子メールでのファイル添付（Microsoft Word形式）によりご提出下さい。ご提出の確認ができた事業者には、担当より、後日受信確認メールを送付します。

③提出先：枚方市 市駅周辺等活性化推進部 福本、藤本、中尾
メールアドレス：shieki-adv@city.hirakata.osaka.jp

(4) 募集要項の記載内容に関する質疑（第2回）の受付及び回答公表

募集要項の記載内容に関する質疑（第2回）の受付及び回答を以下のとおり行います。

なお、募集要項の記載内容に関する質疑（第2回）の提出は、参加表明書を提出した事業者（グループの場合は代表事業者）のみ行うことができるものとします。

①受付期間：平成29年11月22日（水）午前9時から平成29年11月29日（水）午後5時30分まで

②提出方法：質疑の内容を簡潔にまとめ、様式2「募集要項に関する質疑書」に記入の上、電子メールでのファイル添付（Microsoft Word 形式）によりご提出下さい。ご提出の確認ができた事業者については、担当より、後日受信確認メールを送付します。

③提出先：枚方市 市駅周辺等活性化推進部 福本、藤本、中尾
メールアドレス：shieki-adv@city.hirakata.osaka.jp

④回答：質疑及びそれに対する回答は、参加表明書の提出のあった全ての事業者（グル

ープの場合は代表事業者) に対して 平成29年12月1日(金)午後5時を目処に電子メールにて送付するとともに、遅滞なく本市ホームページにも掲載する予定です。

なお、質疑の提出がなかった場合は、その旨を本市ホームページに掲載するものとします。

URL : <http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000015785.html>

(5) 提案書等の受付

応募者は、以下のとおり必要書類をご提出下さい。

①様式3「枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー応募申込書」、様式4-1「構成事業者一覧」、様式4-2「体制及び役割分担」、様式5「事業・業務実績」及び様式6「提案書」に必要事項をご記入のうえ、提出して下さい。

様式3は1部、様式4-1~6(パンフレット、補助資料等を含む)は各8部提出して下さい。

また、提案書等のデータを保存したCD-ROMを1枚同封して下さい。

②提出方法：持参又は郵送によります。

③受付期間：平成29年12月20日(水)午前9時から

平成30年1月10日(水)午後5時30分まで(必着)

④受付場所：枚方市 市駅周辺等活性化推進部 福本、藤本、中尾

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号(枚方市役所 別館5階)

(6) 参加資格審査結果及び企画提案会(ヒアリング)の開催案内通知

本市にて参加資格審査を行い、平成30年1月15日(月)から平成30年1月19日(金)に応募者(グループの場合は代表事業者)宛に郵送にてその結果を通知します。

また、有資格者と認められた応募者(グループの場合は代表事業者)を対象に企画提案会(ヒアリング)の開催案内を併せて通知します。

(7) 提案審査結果の通知

後述する枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー選定審査会において提案書等及び企画提案会(ヒアリング)の内容を審査し、選定を行います。審査の結果は、様式7「基本計画アドバイザーの審査結果について」にて、平成30年2月上旬を目途に応募者(グループの場合は代表事業者)宛に郵送にて通知します。

通知内容は、当該応募者の選定結果及び評価点合計とします。

同時に、本市のホームページ上にて、基本計画アドバイザーとして選定した応募者の名称、評価点合計及び様式6「提案書」を公表します。

(8) 応募無効に関する事項

次のいずれかに該当する応募は無効とします。

①参加資格要件を満たさないもの

②参加表明書を提出していないものが代表事業者として行った応募

③提出書類が募集要項及び様式に記された条件等に適合しない応募

④提出書類に虚偽の記載をした応募者が行った応募

⑤枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー選定審査会委員に対し、選定に関わる接触の

事実が認められた者が行った応募

(9) 提出書類の変更禁止

提出期限後の提出書類の変更、差替えもしくは再提出は認めません。

第3. 提案に求める内容

1. 提案事項

当該区域の再整備に向けて、本市と基本計画アドバイザーとの協議の導入部分となる以下の項目についての、自らのノウハウを活かした提案を求めます。

- ・ 景観・空間づくりなどのまちづくりの考え方や新たに導入する機能のイメージ
- ・ 土地利用計画・施設計画や都市計画の提案
- ・ 実現性・効果の早期発現を踏まえた最適な事業手法及びコスト縮減や平準化策
- ・ エリアマネジメント(維持管理、整備後の継続した賑わい等)の導入の考え方
- ・ その他、再整備に向けて必要と考えられること

2. 提案書

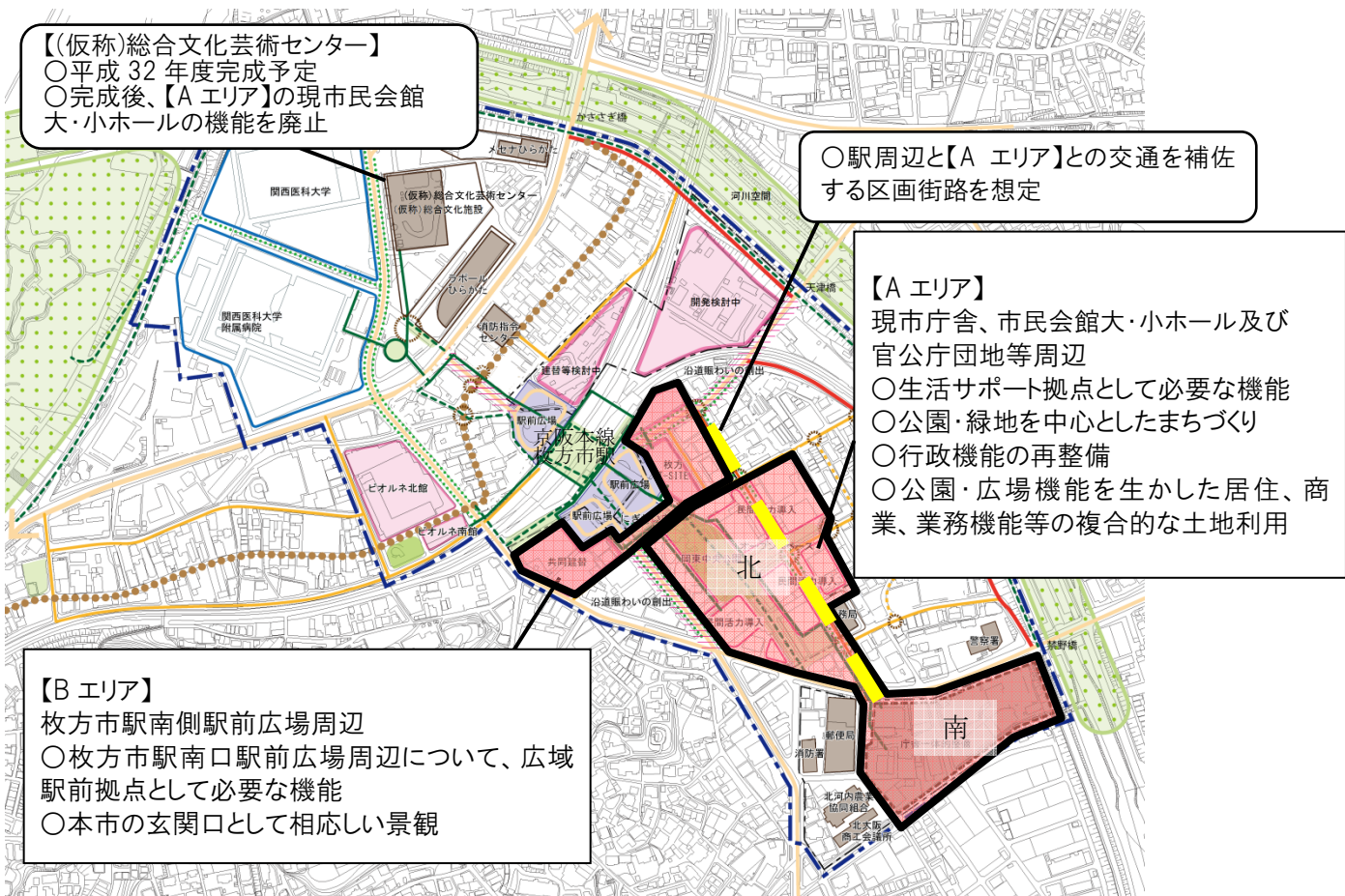
上記の提案事項を、様式6「提案書」として作成して下さい。提案にあたっては、できる限り図やイメージパースなどを使用し、わかりやすくまとめて下さい。

- ・ A3用紙（横使い・片面）2枚以内

なお、補助資料としてA3用紙（横使い・片面）数枚を添付することができます。

3. 提案の対象範囲

下記のA及びBエリアを提案の対象範囲とします。



4. 市のまちづくりの考え及び参考資料等

(1) 市のまちづくりの考え

「枚方市駅周辺再整備ビジョン」（平成25年3月）及び「枚方市都市計画マスタープラン」「枚方市立地適正化計画」（平成29年3月）等について、その趣旨を十分に考慮し、それらに沿った提案を求めます。

○枚方市駅周辺再整備ビジョン（平成25年3月）

URL：<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000001879.html>

○枚方市都市計画マスタープラン及び枚方市立地適正化計画（平成29年3月）

URL：<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000002612.html>

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000010553.html>

(2) 参考資料

○枚方市駅周辺再整備の取り組みについて（平成29年8月31日プレスリリース内容）

URL：<http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000015292.html>

○枚方市駅周辺の将来イメージについて

URL : <http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000015301.html>

○枚方市駅周辺再整備ビジョン交通基盤整備検討

URL : <http://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000015785/shiekikoutu.pdf>

○再整備に期待される都市機能など

URL : <http://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000015785/shiekitoshi.pdf>

(3) 地区の現状

○都市計画

①Aエリア(北側) : 商業地域、指定容積率400%、指定建ぺい率80%、防火地域

高度地区指定なし、高度利用地区(一部)

②Aエリア(南側) : 近隣商業地域、指定容積率300%、指定建ぺい率80%、準防火地域

高度地区指定なし

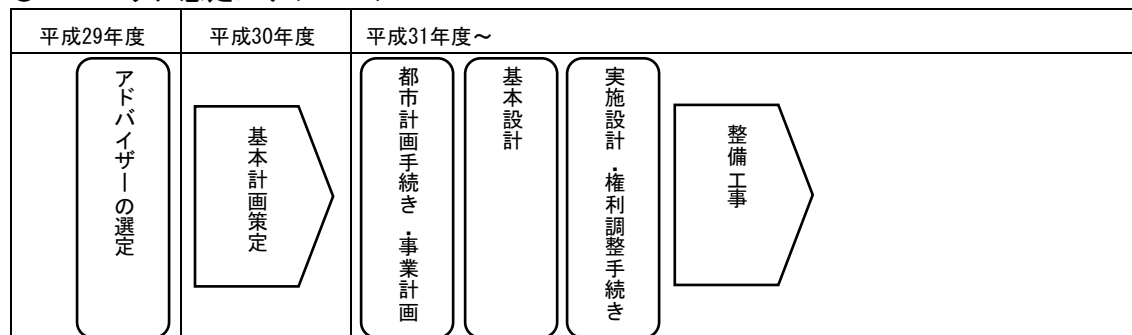
③Bエリア : 商業地域、指定容積率600%、指定建ぺい率80%、防火地域

高度地区指定なし、高度利用地区

(4) 再整備のスケジュールについて

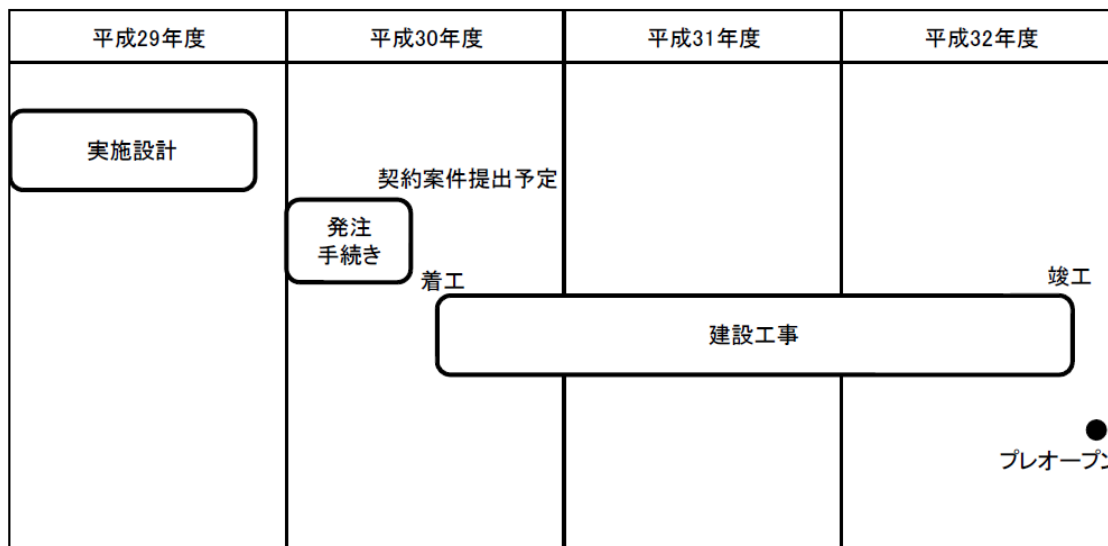
(仮称)総合文化芸術センター完成後の市民会館大・小ホール機能の移転や新庁舎整備などによる連鎖的な整備を想定している。想定スケジュールは以下のとおり。

○A・Bエリア想定スケジュール



※基本計画においてスケジュールを策定し、平成31年度以降、順次都市計画等の事業化に向けた手続きを進める予定。

○(仮称)総合文化芸術センター 事業スケジュール



第4. 選定に関する事項

1. 基本計画アドバイザー候補者の選定に関する審査会の開催

基本計画アドバイザー候補者の選定にあたっては、専門的な見地から意見を求め、公正かつ公平に選定するため、学識経験者等で構成する枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー選定審査会（以下「審査会」という。）を開催します。

審査会の構成員は次のとおりです。

	氏名	所属・役職
会長	下村 泰彦	大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科・教授（環境計画）
副会長	嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科・教授（都市工学）
委員	須山 俊寛	枚方信用金庫・専務理事（経済及び金融に関する専門家）
委員	十河 宏輔	北大阪商工会議所 地域振興委員会・委員（商工）
委員	宮野 順子	京都光華女子大学短期大学部ライフデザイン学科・講師（地域福祉）

2. 企画提案会（ヒアリング）の開催

提案書の内容について、公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

①日 時：平成30年2月3日（土）

日程・場所等の詳細な開催案内は、参加資格審査により有資格者と認められた応募者（グループの場合は代表事業者）に対して別途通知します。

②時 間：1 提案につき20～30分（発表10～15分、質疑応答10～15分）程度。

※応募者数により、調整を行う可能性があります。

③内 容：応募者からの説明及び説明内容・提案書等に対する質疑応答。

④説 明 等：原則として、代表事業者が説明を行うこと。また、会場への入場者は説明者を含め5名までとします。

3. 評価項目と配点

審査会は、提案書等及び企画提案会（ヒアリング）の内容を基に、下記の項目について評価を行い、基本計画アドバイザー候補者となる優秀者を選定するものとします。

優秀者は評価の合計得点が70点以上のものとします。

なお、より幅広い視点により基本計画を策定するため、複数の選定の可能性があります。

評価項目	評価の着目点	配点
体制・意欲・実績	提案内容に説得力を持たせる実績や選定後の協議において具体的な提案・助言を行える体制や意欲があるか。	10
提案内容	「枚方市駅周辺再整備ビジョン」などの本市のまちづくりの考えをよく理解し、これからの時代に対応した、独創的且つ実現可能なまちづくりや必要となる新たな機能の提案があるか。	20
	まちづくりの方向性を踏まえた、土地利用・施設計画や都市計画の提案があるか。	20
	実現性・効果の早期発現を踏まえた事業手法やコスト縮減策などの提案があるか。	20
	エリアマネジメントの導入について、継続的・発展的な運営が可能となる提案があるか。	20
	その他、今後の社会環境の変化への対応など、提案内容に優れた点があるか。	10
合計		100

第5. 協定の締結

1. 協定の締結

本市及び基本計画アドバイザー候補者は、本協定の内容等について協議、調整を行い、速やかに協定を締結するものとします。

ただし、提案書等の受付締切日(平成30年1月10日)から協定締結日までの期間において、基本計画アドバイザー候補者が次の各号のいずれかに該当する場合は、協定を締結しないものとします。

- (1) 枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加(指名)停止の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。
- (2) 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づき、同要綱別表に掲げる措置要件に該当し、入札等除外措置を受けたとき。
- (3) 建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分を受けたとき。
- (4) 建設業法第29条の規定による許可の取消処分を受けたとき。

第6. その他の事項

1. 対価

応募のための提案書等の作成、基本計画アドバイザー選定後の協議への参画に係る経費等は事業者の負担とし、本市から対価の支払いはありません。

協議に関する図面などの資料作成については、別途委託予定の基本計画策定に関する業務委託により行う予定です。

なお、基本計画アドバイザーに選定された事業者(事業者グループの構成員を含む)は、当該業務委託を受注できないものとします。

2. 提案及び協議内容の取扱い

(1) 情報の取扱い

提案や協議で得た情報については、枚方市駅周辺再整備にかかる基本計画や、その他関連する事業の計画に、枚方市が無償で活用することを承諾した上で提供されるものとします。

なお、応募手続きを含む一連の情報については、「枚方市情報公開条例」に基づく扱いとなります。

(2) 提案書等の返却

提出された提案書等は、返却しません。

(3) その他

提出された提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、応募者に帰属するものとする。なお、提案書等の中で、第三者の著作物を使用する場合は、著作権法の規定により認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ておくこと。第三者の著作権に関する責は、使用した応募者が全て負うものとします。

3. 問い合わせ先

【担当窓口】枚方市 市駅周辺等活性化推進部 福本、藤本、中尾
〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号(枚方市役所 別館5階)
電話番号：072-841-1364
メールアドレス：shieki-adv@city.hirakata.osaka.jp

別添資料

(別紙) 基本計画の検討における助言及び提案に関する協定書(案)
(様式1)～(様式7)

(別紙)

基本計画の検討における助言及び提案に関する協定書（案）

枚方市（以下「甲」という。）と基本計画アドバイザー（以下、「乙」という。）は、甲が行う枚方市駅周辺再整備基本計画の検討（以下「本検討」という。）について、乙が基本計画アドバイザーとして甲に助言及び提案することに関して、次のとおり協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

第1条（目的）

本協定は、本検討について、乙が甲に対して行う助言及び提案に関する事項を定めることにより、本検討の円滑な推進を図ることを目的とする。

第2条（甲と乙の責務）

甲及び乙は、本協定の目的が達せられるよう相互に協力をする。

2 乙は、甲が乙から得た情報について、枚方市駅周辺再整備基本計画の策定や、その他関連する事業の計画に、甲が無償で活用することを承諾した上で情報を提供するものとする。

第3条（乙の役割）

乙は、本検討の協議において、甲に対して次の事項に関する助言及び提案を行う。

- ・ 景観・空間づくりなどのまちづくりの考え方 や新たに導入する機能のイメージ
- ・ 土地利用計画・施設計画などの都市計画の提案
- ・ 実現性・効果の早期発現を踏まえた最適な事業手法及びコスト縮減や平準化策
- ・ エリアマネジメント(維持管理、整備後の継続した賑わい等)の導入の考え方
- ・ その他、再整備に向けて必要と考えられること

第4条（本協定上の地位）

乙は、本協定に基づく乙の地位を第三者に譲渡し、または継承させてはならない。

第5条（対価）

乙の助言等一切にかかる対価については、無償とする。

第6条（有効期間）

本協定の有効期間は、本協定締結日から、平成30年10月31日までとする。

第7条（協定の解除）

甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、協議の上、本協定を解除することができる。ただし、甲及び乙の間で、別途書面を交わし合意する場合はこの限りでない。

- (1) 本検討を甲が実施しないことを決定した場合
- (2) 乙が経済情勢の大幅な変動により、乙の役割を果たすことが困難になった場合
- (3) 甲又は乙が責務及び役割を果たさない場合

第8条（守秘義務）

甲及び乙は、本検討に関して知り得た情報及び提供を受けた資料等を相手方の同意なく、第三者に提供してはならない。

2 甲及び乙は、本協定終了後であっても、前項の守秘義務を有する。

第9条（協定の遵守等）

甲及び乙は、本協定を遵守するとともに、やむを得ず本協定の内容を変更する必要がある場合は、甲及び乙が協議してこれを行うものとする。

2 本協定は、甲及び乙が記名捺印した書面によってのみ変更される。

第10条（協議）

本協定の各条項の解釈若しくは本協定に定めのない事項について疑義が生じたとき、又は法令等に基づく要請への対応が必要となったときは、甲及び乙は誠意をもって協議する。

以上、本協定成立の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

（甲） 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市長 伏見 隆 印

（乙）

代表事業者名
（代表者） 印

事業者名
（代表者） 印

事業者名
（代表者） 印

(様式1)

平成 年 月 日

枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー

参加表明書

会社名	
部署・役職	
担当者氏名	
所在地	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	
連絡欄 (ある場合のみ)	

(様式2)
平成 年 月 日

募集要項に関する質疑書

枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー募集要項について、以下のとおり、質疑書を提出します。

提出者

会社名	
役職・部署	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

番号	質疑事項
1	
2	
3	
4	

※質疑数に応じて、行を追加して下さい。

質疑事項には、募集要項のページ番号、項目等を記入して下さい。

(様式3)

平成 年 月 日

枚方市市駅周辺等活性化推進部 宛て

(応募者もしくは代表企業)

会社名

代表者 役職・氏名

(押印不要)

枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー応募申込書

枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー 募集要項の記載事項を踏まえ、基本計画アドバイザーに応募します。

<提出書類>

1. 構成事業者一覧 (様式4-1) 8部
2. 体制及び役割分担 (様式4-2) 8部
3. 事業・業務実績 (様式5) 8部
4. 提案書 (様式6) 8部
5. CD-ROM 1枚

[連絡先]

部 署 :

役 職 :

担当者氏名 :

(押印不要)

電話番号 :

FAX番号 :

メールアドレス :

(様式4-1)

構成事業者一覧

応募者(もしくは代表事業者)

会社名	
代表者役職・氏名	
所在地	
連絡先	担当部署・担当者氏名： 電話番号：FAX番号： メールアドレス：
主な業種	

構成事業者①

会社名	
代表者役職・氏名	
所在地	
連絡先	担当部署・担当者氏名： 電話番号：FAX番号： メールアドレス：
主な業種	

構成事業者②

会社名	
代表者役職・氏名	
所在地	
連絡先	担当部署・担当者氏名： 電話番号：FAX番号： メールアドレス：
主な業種	

※構成事業者に応じて、表を追加してお書き下さい。

体制及び役割分担

* 「選定後の協議に対応できる体制・窓口・役割分担等」について、A4用紙1枚以内に簡潔にまとめて記入して下さい。

* 事業者グループの場合は、体制及び代表事業者と構成事業者の役割分担をお書き下さい。

* 1社の場合は、同社内での体制及び各部署・部門における役割分担をお書き下さい。

* 本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにして下さい。

- ・ 枚方市との連絡窓口
- ・ 代表事業者、構成事業者の役割、業務分担、連携内容
- ・ 責任の明確性、適切性

(様式5)

事業・業務実績

	事業・業務名	左記の事業・業務に関与した応募事業者名	役割	実施年次
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※本様式は、「枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザー 募集要項」の「第2 1. (3)実績要件」及び「第4 3. 評価項目と配点」における体制・意欲・実績項目の確認を行うためのものです。

※代表的な実績をお書き下さい。但し、お書きいただく件数は、応募事業者(グループを含む)で、合計で10件以内とします。

※上記に記載した事業・業務実績の根拠資料として、記載した事業・業務内容が分かる書類(事業案内、事業パンフレット、会社パンフレットなど)を添付ください。

提案書の様式について

1. 記載方法等

提案書として、募集要項5ページ「第3. 提案に求める内容」について、提案内容をお書き下さい。

A3用紙（横使い・片面、枠取りは自由）2枚以内

なお、補助資料については、A3用紙（横使い・片面、枠取りは自由）を数枚添付することが出来ます。

2. 応募者名の記入について

提案書には2枚とも、A3用紙左上に（様式4-1）に記入した「応募者もしくは代表事業者名」をお書き下さい。

応募者名の記入方法については、補助資料を添付する場合も同様とします。

3. 注意事項

提案書に図表、イメージ写真、パース等を用いることは自由としますが、選定後、報道や枚方市ホームページにおいて公表することがありますので、著作権等について留意して下さい。

(様式7)

駅 活 号

平 成 年 月 日

様

枚方市市駅周辺等活性化推進部

枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザーの

審査結果について（通知）

平成 年 月 日付で申込みのあった枚方市駅周辺再整備基本計画アドバイザーの応募について、下記のとおり通知します。

記

1. 選定結果

2. 評価点合計

3. 連絡事項

以上